

トーエイ三丁公園ドッグラン利用Q&A（公開用）

作成：2023(令和5)年4月1日

改定：2025(令和7)年4月1日

No	Q	A
1	登録申請は飼い主1人に対し2頭までですか。	登録申請には、頭数の制限はありません。 ただし、入場できる犬の頭数は、申請者(飼主)1人につき、2頭までです。 (3頭以上ご利用の場合は、高校生以上のご家族等と一緒にご来園ください。)
2	一度の登録申請書で何頭でも登録が可能ですか。	一度の申請で複数の登録が可能です。 (登録番号一括、利用登録証は頭数分発行) トーエイ三丁公園ドッグラン利用登録申請書兼誓約書の2ページ目をご利用ください。
3	登録申請者以外の方がドッグランを利用してもいいですか。	利用登録証をご持参のうえ、利用規約が守れる場合は、ご利用可能です。
4	登録申請者は18歳以上であるが、入場については中学生以下保護者同伴とあるが、15歳、16歳、17歳が犬を連れてきててもいいですか。	利用登録証をご持参のうえ、利用規約が守れる場合は、ご利用可能です。 なお、登録申請は18歳以上です。 ※中学生以下の方は、入場に際し保護者の同伴が必要です。
5	犬鑑札、狂犬病予防注射済票が手元にありません。	犬の飼い主には、 (1) 現在居住している市区町村に飼い犬の登録をすること (2) 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること (3) 犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着することが法律(狂犬病予防法)により義務付けられています。 登録した市区町村にご相談ください。
6	利用登録証を紛失した場合はどうすればいいですか。	登録に必要なものを再度お持ちいただければ再発行いたします。 (登録番号同じ)
7	小型犬優先エリアの基準はありますか。	特に体重等の制限は設けていません。 小型犬やドッグランに不慣れな犬が利用するエリアですので、お声を掛け合ってください。
8	犬鑑札ではなく、マイクロチップ登録の場合は、必要なものはありますか。	マイクロチップ登録番号を犬鑑札番号欄にご記入ください。 (提示するものはございません。) ※東浦町は、マイクロチップの登録がある場合でも、犬鑑札の発行が必要です。
9	いつから更新手続きができますか。	有効期限の2ヶ月前から更新手続きが可能です。
10	更新後の有効期限は、どうなりますか。	有効期限前に更新した場合は、前回の登録証の有効期限の1年後が新たな有効期限です。 有効期限以降に更新した場合は、申請日の1年後が新たな有効期限となります。
11	今年度、まだ狂犬病の予防接種を打っていません。昨年度の狂犬病予防注射済票でも登録できますか。	前回の予防接種から1年以内であれば登録可能です。 7/1～3/1の申請で、前年度の注射済票の場合は、申請時に、前回の接種日が分かるもの(狂犬病予防接種注射済証など)を提示してください。 前回の予防接種から1年以上経過している場合は、接種後に登録可能です。